

令和4年度 公益財団法人那須野が原文化振興財団事業計画

1 基本方針

令和4年度は、引き続き那須野が原ハーモニーホール(以下「ホール」といいます。)の5年間の管理運営の指定管理を受託した2年目にあたります。

当財団が、ホール開館以来長年培ってきたホール管理運営のノウハウを生かし、ホールを拠点として、大田原市及び那須塩原市における文化の向上及び芸術の振興を図り、住民の自主的な文化活動を支援してまいります。

令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止により、緊急事態宣言発出等により自主事業及び各種講座が一部中止、もしくは内容の変更を余儀なくされました。

令和4年度も引き続き、最新の国、県及び市より示された感染症拡大防止対策を順守するとともに、公益社団法人全国公立文化施設協会が作成した「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン(以下「ガイドライン」といいます。)」に従い、感染症対策を行いながら貸館及び主催公演事業等を実施します。

また、さらなるコスト管理を行い、ますます多様化する利用者のニーズに対応し、利用率向上に努め、指定管理者として健全な法人経営に努めてまいります。

2 公益目的事業

(1) 主催公演事業

32本の主催・共催事業を計画し、様々な音楽・芸能・美術等に触れてもらい、芸術文化の鑑賞の機会の提供に努めます。

事業については、アンケートにより地域住民のニーズを把握し要望を取り入れることに努めます。

また、館長の諮問機関である、芸術関係者で組織したホール運営懇談会やホールギャラリー運営委員会において運営方針等を検討し、芸術文化の発信基地として質の高い芸術鑑賞事業の企画に努めます。

パイプオルガン関連5本をはじめ音楽部門を中心に、演劇や落語などの多彩なジャンルを配置し多様な趣向をカバーします。

ギャラリー部門では、地域の芸術作家による「原野展」「ハーモニーホール展」を開催し、洋画、日本画、版画、書などの平面部門と、工芸、彫刻などの立体部門の展示を計画します。

周知方法については、不特定多数の方が触るチラシ配架を控える一方、どこにいても情報を入手できるホームページやSNSに比重をおきつつ、従来どおり、新聞、ラジオ放送も費用対効果をみながら行っていきます。

また、大田原市及び那須塩原市広報紙に掲載依頼し、様々な年代の方々に来館して

いただけるよう努めます。

なお、事業開催に際しては、ガイドラインに従い、大声を出さない公演については100%の収容率で開催してまいります。

また、ガイドラインの基本であるホール内での正しいマスクの常時着用を徹底するため当分の間、未就学児の入場を控えさせていただくこととします。

(2) 講座開設等地域の文化活動の振興に関する事業

ア) 文化団体育成事業

地域の文化団体の育成を重点課題と位置付け、オーケストラ養成講座、合唱団育成講座（一般の部、少年少女の部）、演劇講座（演劇部門、ミュージカル部門）、パイプオルガンスクールの4講座6種目を実施します。

また、感染症拡大防止のため、演劇講座（ミュージカル部門）については、受講生を公募しての講座は開講せず公演のみとします。

なお、ジュニアオーケストラ養成講座については、前年度に引き続き、令和4年度も希望者はオーケストラ養成講座を受講してもらうこととし、開講を見送ります。

イ) ハーモニーホールフェスティバル「第29回地域文化活動育成事業」

大田原市及び那須塩原市を中心に活動する文化団体等を対象に発表の機会を提供し、地域の文化振興、伝統芸能の保存・継承を図ります。

ウ) 第29回マラソンコンサート

ホールの存在をアピールし、敷居が高いと思われがちなクラシックホールに気軽に来館していただくことを目的とし、参加者の練習の成果を発表する場を提供し、音楽ホールにおける発表の喜びと個々の音楽資質の向上を図ってまいります。

(3) 施設の管理及び貸与に関する事業

ホールの指定管理者として、施設利用者が快適で安全に利用できるように常に良好な状態を提供します。ガイドラインに沿って、ホールの各入口及び各トイレに消毒液を配備するとともに、不特定多数の利用者が触れる箇所での定期的な消毒の実施、貸館での利用者には参加者の検温等に協力をしていただくほか、利用者が利用した備品は、必要に応じその都度、財団職員が消毒し、次の利用者が安心して利用できるようにします。

また、地域の芸術文化の振興、文化交流等の活動の拠点及び芸術文化の発信基地としての役割を十分認識し、施設の管理及び貸与を行います。

そのため、アンケートボックスを置き、ホールに対する様々な意見をいただき、施

設利用サービスを一層充実させるとともに、施設の機能を十分にアピールして施設稼働率向上と利用者の満足度の向上に努めます。

(4) 目的を達成するための事業

ア) 芸術文化に関する情報収集及び広報に関する事業

①情報収集

○公立文化施設協会（協議会）研修会等への参加

全国公立文化施設協会及び栃木県公立文化施設協議会が主催する研修会等に参加し、疑問としている問題点の解決、他館の自主事業の開催状況や入場状況等の把握及び専門的技術の習得を行います。

○音楽事務所等からの情報収集

自主事業を企画・検討するため、音楽事務所及び劇団等から公演予定の資料の収集を行います。

○観客からの意見、要望等の収集

自主事業開催時のアンケート等により、住民のニーズの把握に努めます。

②広報活動

○広報紙等の活用

自主事業のPRのために、市広報、新聞、ラジオ、テレビを活用し、積極的に住民への情報提供を行います。

○催し物案内の発行

那須野が原ハーモニーホールの情報紙として「催し物のご案内」を毎月発行し、自主事業案内をはじめとして、広くホールの情報提供を行います。

○インターネットの活用

ホームページやツイッターの充実、更新頻度をあげ、事業・イベント情報を発信するとともに、事業を紹介する動画配信 YouTube も活用します。

○PRパンフレット作成

自主事業PR用チラシやポスターを作成し、県内外の公共施設や主要な施設に配付するとともに、ポスター掲示場の確保及びチケット販売促進の取組みを積極的に行います。

○プレイガイドの充実

全国のコンビニエンスストアでの購入や、インターネットでの予約等を活用し、チケット販売拡大に努めます。

イ) 事業企画について

①那須野が原ハーモニーホール運営懇談会の開催

事業に関して意見を求めるため、大田原市及び那須塩原市の文化協会、音楽、演劇等の関係者で構成する那須野が原ハーモニーホール運営懇談会を開催し、運営方針等を検討します。

②那須野が原ハーモニーホールギャラリー運営委員会の開催

ギャラリーにおける利用及び事業の充実強化を図るため、大田原市及び那須塩原市の美術関係者で構成する、那須野が原ハーモニーホールギャラリー運営委員会を開催し、運営方針等を検討します。

ウ) 利用者サービス向上への取組み

①キャッシュレス決済の導入

利用者より要望があったことに加え、感染症防止対策としても推奨されているチケット販売のキャッシュレス決済を導入します。

②託児制度の実施

財団が主催する音楽等の自主事業について、幼児等のいる入場者の鑑賞を容易にするために、託児室の設置を行います。

※感染症拡大防止のため、当分の間、設置見合せとします。

③ボランティアスタッフ制度の実施

財団が主催する自主事業公演の円滑な運営及び地域に密着したホール創りを目的として、ボランティアスタッフ制度を充実させます。

3 収益事業

(1) 公益目的事業に該当しない施設の貸与

施設利用者に安定したサービスを提供し、施設稼働率向上と利用者の満足度の向上に努めます。また、施設の機能を十分にアピールし、利用リピーターの確保、新たな利用者の発掘及び公益目的事業の財源確保に努めます。

(2) 物品販売事業

ガイドラインに沿って、来館者の利便性向上のために自動販売機設置による飲料販売を行うとともに、来館記念の土産として「那須野が原ハーモニーホール録音 CD、DVD」や「ハーモニーようかん」の販売促進に努め収益向上を図ります。

4 相互扶助等事業

地域住民へ芸術文化の鑑賞機会を提供し、芸術文化の意識高揚を図ることを目的として設置された趣旨に基づき、芸術文化を愛し、ホールを支えるサポーターとして、那須野が原ハーモニーホール友の会の充実及び会員数の拡大を図ります。「会員の声は、ホールを支える声」として要望等の把握に努めます。また、会報の発行を行い、事業の案内周知に努めます。

5 年間事業計画について

別様の「令和4年度 公益財団法人那須野が原文化振興財団自主事業計画」によりま
す。